

医療計画に係る 在宅歯科医療の課題と対応

公益社団法人 日本歯科医師会

日本在宅歯科医療・介護連携推進連絡協議会

【設置目的】

全国どこでも、人々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、歯科医療、介護及び福祉に関わる関係職種相互間の在宅歯科医療及び介護サービスに関する連携の推進や、適切な在宅歯科医療・介護連携体制の構築等を図る

【趣旨】

- 市町村単位での在宅歯科医療・介護の推進を図る
- 地域医療計画への反映に向けて、全国の事例を収集し共有する
- 情報発信・共有のためのネットワークの構築

【構成】

日本歯科医師会／都道府県歯科医師会(7地区代表)／
日本歯科医学会／全国在宅療養支援歯科診療所連絡会／
日本歯科衛生士会／日本歯科技工士会／日本医師会
オブザーバー:厚生労働省

【開催状況】 第1回:2018年10月3日 第2回:2019年10月31日

別表11 在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

	退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り
ストラクチャー	退院支援担当者を配置している 診療所・病院数	● 訪問診療を実施している 診療所・病院数	● 往診を実施している 診療所・病院数	● 在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数
	● 退院支援を実施している 診療所・病院数	在宅療養支援診療所・病院数・医師数		
	介護支援連携指導を実施している 診療所・病院数	● 訪問看護事業所数・従事者数	在宅療養後方支援病院	ターミナルケアを実施している 訪問看護ステーション数
	退院時共同指導を実施している 診療所・病院数	小児の訪問看護を実施している 訪問看護事業所数	● 24時間体制を取っている 訪問看護ステーション数、従事者数	
	退院時訪問指導を実施している 診療所・病院数	● 歯科訪問診療を実施している 診療所・病院数		
		在宅療養支援歯科診療所数		
	訪問薬剤指導を実施する 薬局・診療所・病院数			
プロセス	退院支援(退院調整)を受けた患者数	● 訪問診療を受けた患者数	往診を受けた患者数	● 在宅ターミナルケアを受けた患者数
	介護支援連携指導を受けた患者数	● 訪問歯科診療を受けた患者数		● 看取り数(死亡診断のみの場合を含む)
	退院時共同指導を受けた患者数	● 訪問看護利用者数		在宅死亡者数
	退院後訪問指導料を受けた患者数	訪問薬剤管理指導を受けた者の数		
		小児の訪問看護利用者数		
アウトカム				

実施する歯科診療所リスト【事例】

福島県

医療連携体制において在宅歯科医療を担う医療機関（歯科診療所）一覧表

・本表は福島県内の医療連携体制において以下の医療機能を満たしている歯科診療所で、公表することに同意のあった医療機関を示したものである。

・4.については、「◎」→対応できる 「○」→対応できるが重度は高次医療機関へ紹介

地域	医療機関名称	医療機関所在地	電話番号	診療科				医療機能								
				歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科	1. 歯科訪問診療（在宅）	2. 歯科訪問診療（施設）	3. 訪問歯科衛生指導	4. 摂食機能に関する指導	5. 退院時カンファレンスの参加要請への対応	6. NSTの参加要請への対応	7. 居宅療養管理指導（歯科医師による）	8. 居宅療養管理指導（歯科衛生士による）	9. 診療所バリアフリー
								○	○	○	○	○	○	○	○	
								○	○			○	○			
								○	○	○	○	○			○	
								○							○	
								○	○				○	○	○	
								-	-	-	-	-	-	-	-	

1. 歯科訪問診療（在宅）
2. 歯科訪問診療（施設）
3. 訪問歯科衛生指導
4. 摂食機能に関する指導
5. 退院時カンファレンスの参加要請への対応
6. NSTの参加要請への対応
7. 居宅療養管理指導（歯科医師による）
8. 居宅療養管理指導（歯科衛生士による）
9. 診療所バリアフリー

数値目標指標【事例】

岩手県

がい児に訪問看護を提供しています。

(ウ) 歯科診療所

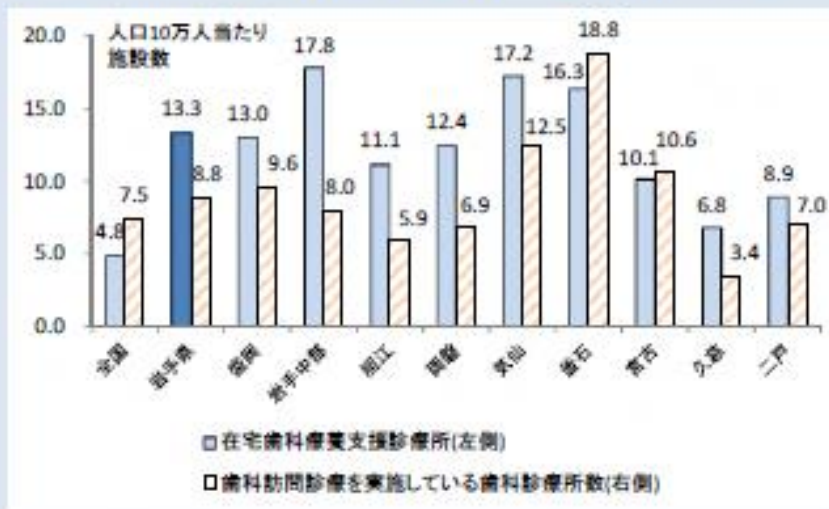
○ 平成28年3月末の在宅療養支援歯科診療所数は165施設であり、人口10万人当たり12.9施設と全国（4.9施設）を上回っていると同時に、すべての二次保健医療圏においても全国を上回っています。（図表4-2-46）

○ また、歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合は27.8%であり全国（8.9%）を上回っています。

○ 歯科訪問診療を実施した歯科は、県内は113施設であり、人口当たり8.8施設と、全国（7.5施設）釜石、宮古圏域が全国を上回っ

○ 平成27年度の歯科訪問診療料（8,065.1回）を下回っています（万人当たり1,157.3回と、全国オープンデータ）

(図表 4-2-46) 在宅歯科療養支援診療所及び
歯科訪問診療を実施している歯科診療所数



出典：在宅歯科療養支援診療所数・診療報酬施設基準（H28.3月末現在）

目標項目	現状値	目標値 (H32(2020))	重点施策関連
③歯科訪問診療を受けた患者数 (算定回数) (人口10万人対)	⑦2,992.4	3,315.6	
④歯科訪問診療を実施する 歯科診療所数 (人口10万人対)	⑥8.8	9.9	

在宅医療における歯科の位置づけ

医療計画への 位置付けのある	
	都道府県数
1. 歯科に関する記載	47
2. 実施する歯科診療所リスト	11
3. イメージ図に歯科診療所	23
4. 数値目標指標	32
①在宅療養支援歯科診療所	19
②在宅実施歯科診療所	18
③訪問歯科診療を受けた患者数	2
④訪問歯科衛生指導	1

「在宅歯科医療の提供体制等に関する検討会」における議論について

「在宅歯科医療の提供体制の充実に向けた議論の整理」から

○本検討会においては、第7次医療計画の中間見直しに向けて、在宅医療の提供体制に係る計画における在宅歯科医療に関する目標設定を進めるために必要な数値目標の指標例が検討され、新たに追加する項目として、赤字の項目が提示された。

	退院支援	日常の療養支援	急変時の対応	看取り
ストラクチャー	-	歯科訪問診療を実施している診療所・病院数		-
		在宅療養支援歯科診療所数		
	在宅歯科診療に関する連携拠点数			
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数			
	在宅で活躍する栄養サポートチーム(NST)と連携する歯科医療機関数			
プロセス	-	訪問歯科診療を受けた患者数		-
		歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数	-	
		訪問口腔衛生指導を受けた患者数		
アウトカム	-	-	-	-

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」・別表11（平成29年3月31日医政局地域医療計画課長通知）より

※下線は、第7次医療計画で新たに追加された指標

課題

在宅医療における歯科の役割については、全ての都道府県で記載があるものの、

- 在宅療養支援歯科診療所は平成30年度の診療報酬改定で2区分とされているが、その実態が医療計画に反映されていない。
- すでに指標例として示されている歯科訪問診療を受けた患者数を活用しているのは2県のみとなっている。
- 歯科衛生士による口腔衛生管理の重要性が明らかになっているなか、訪問歯科衛生指導を指標としていたのは1県のみであった。

必要な対応

1. 指標化には在宅療養支援歯科診療所の区分を含めた指標とする
2. すでに指標例となっている項目について活用が進むための方策を探る
3. 訪問歯科衛生指導や摂食嚥下指導などさらに具体的な項目や地域の実情に応じた取り組みを実施する歯科医療機関数を指標とする